

様式例第3号 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>10,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40% (または 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40% (または 円)</u>
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>45% (または 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
返戻金制度に関する事項	紹介した人材が、自己の都合により1カ月未満で退職した場合は紹介手数料の75%相当額、3カ月未満で退職した場合は50%相当額を返金します。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-ユ-300812

事業所の名称及び所在地 株式会社 Boostup 〒060-0005 北海道
札幌市中央区 北五条西11丁目15-4 BYYARD 4階 401-A

様式例第3号 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	10000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 10000 円 (%) 活動1日あたり 円 (%) (または、活動1時間あたり 円 (%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
返戻金制度に関する事項	紹介した人材が、自己の都合により1カ月未満で退職した場合は紹介手数料の75%相当額、3カ月未満で退職した場合は50%相当額を返金します。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 01-ユ-300812

事業所の名称及び所在地 株式会社 Boostup 〒060-0005 北海道

札幌市中央区 北五条西11丁目15-4 BYYARD4階401-A

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>10000 円 (%)</u> 相談・助言終了時 <u>円 (%)</u> 成功報酬 <u>円 (%)</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40% (または 円)</u>
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40% (または 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
返戻金制度に関する事項	紹介した人材が、自己の都合により1カ月未満で退職した場合は紹介手数料の75%相当額、3ヵ月未満で退職した場合は50%相当額を返金します。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

01-ユ-300812

事業所の名称及び所在地 株式会社 Boostup 〒060-0005 北海道 札幌市中央区 北

五条西11丁目15-4 BYYARD 4階401-A